

● 第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和7年度第8回生涯学習審議会
開 催 日 時	令和7年6月24日（火） 午後2時～午後3時15分
開 催 場 所	さくらホール会議室1・2
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：長堀委員、小川（香）委員、齊藤委員、渡辺委員、小川（育）委員、市川委員、石橋委員、木下委員、加藤委員、横田委員 欠席者：赤坂委員、福島委員 事務局：文化振興課長、文化振興課生涯学習係係長、主事
議 題	議題(1)：検討テーマ「公民館講座の在り方」についての審議 議題(2)：令和8年度公民館講座実施について 議題(3)：その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題(1)：公民館講座の区分について、テーマごとの区分で検討していく。区分の有無についても再度検討する。 議題(2)：令和8年度公民館講座案について別紙に記載し、提出。 議題(3)：市民企画講座の審議・決定については書面にて郵送で行う。 第9回生涯学習審議会開催日は9月30日（火）で調整する。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） 説明者 ◎＝委員長 ○＝委員 ●＝事務局	報告事項(1)：令和7年度第7回生涯学習審議会議事録について ＜事務局が資料を読み上げる＞ ◎ 只今の報告について質問はあるか。 ＜発言等なし＞  報告事項(2)：令和7年度生涯学習審議会での質問事項について ＜事務局が資料を読み上げる＞ ◎ 只今の報告について質問はあるか。 ＜発言等なし＞  報告事項(3)：令和7年度公民館講座実施に向けた進捗状況について ＜事務局が資料を読み上げる＞ ◎ 只今の報告について質問はあるか。 ＜発言等なし＞  議題(1)：検討テーマ「公民館講座の在り方」についての審議 ＜事務局が資料を読み上げる＞ ◎ 只今の説明について意見はあるか。 ◎ 区分として3つの分類案がある。地域を知る講座、生活課題を考える講座、市民交流講座。この審議会で皆さんに意見をいただき、第2回小委員会でのこの3つの分類について審議した

い。

- 区分はこの3つに決定したのか。
- ◎ この審議会で皆さんの意見をいただいてから決定したい。
- 小委員会では区分以外に具体的な議論はあったのか。
- 小委員会では、区分自体や内容が古かったりする部分についてが主な議論だった。
- 今まで開催した公民館講座を、仮にこのテーマごとの区分に当てはめてみると、どこかの区分には入っているし、新鮮なので、この区分は良いと思う。
- 今の講座はどのくらいの年代の方が参加しているのか。また、どこにターゲットを絞って募集等していくのか。年代によっては、参加できない時間帯もあるので、ターゲットを絞ってみてはどうか。
- 世代交流できればという考えもある。シルバーと区切ってしまうと、参加したくてもできないと感じる方もいる。
- 講座参加者の年代については集計がない。シルバー教室に関しては、70代以上の方が多い。
- 講座募集案内を目にする時、シルバー・家庭教育などの表記があると、興味を持つ場合もあるのでは。3つの区分だと、その内容がわかりづらいのでは。
- ◎ 中身について詳しく記載がある募集チラシだと、講座区分は気にならないのでは。
- 募集の際は公民館講座「○○」という表記になる。
- 区分自体なくしてみてもどうか。
- 枠がなくなると、講座案の提案が難しい場合もある。3つの区分以外に一般教養講座は残したらどうか。
- ◎ 区分がなくなると、自由な発想で提案できるというメリットもある。
- ◎ そのほかに、公民館講座という名称自体、変更が必要かどうか伺いたい。
- 小学校の児童に名称を検討してもらうのはどうか。
- 名称を募集することで、児童も公民館を知るきっかけになる。
- 事業名として残さなければならないのか、調べてみる必要がある。

#### 議題(2)：令和8年度公民館講座について

<事務局が資料を読み上げる>

- ◎ 只今の説明について意見はあるか。
- 講座の実施回数に決まりはあるのか。
- 予算の関係もあるが、1講座2・3回まで。

#### 議題(3)：その他 市民企画講座について

<事務局が資料を読み上げる>

- ◎ 只今の説明について意見はあるか。
- <発言等なし>

	<p>議題(3)：その他 次回の審議会の日程調整について</p> <p>◎ 次回の審議会は9月30日(火)が候補日、24日(水)が予備日であり、午後2時からで調整する。</p> <p>● 日程調整し、後日、事務局より開催通知を送付する。</p> <p>◎ 以上で本日の審議会を終了する。お疲れ様でした。</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<p>■公開 傍聴者： 0 人</p> <p>□一部公開</p> <p>□非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>( )</p>
-------------	--

会議録の開示・非開示の別	<p>■開示</p> <p>□一部開示 (根拠法令等： )</p> <p>□非開示 (根拠法令等： )</p>
庶務担当課	教育委員会 教育部 文化振興課 (内線：656)

(日本工業規格A列4番)